

さめがわ

[広報]

PUBLIC RELATIONS SAMEGAWA

April
2023
第828号

4



April
2023
4

令和5年4月1日発行(毎月1日発行)
第828号(昭和27年9月創刊)

発行/福島県鮫川村 編集/鮫川村役場総務課
〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5

令和5年度も募集します！

インスタでさめがわ応援隊



みなさんが思う「村のいいところ」は何ですか？

世界中で利用されているSNS、インスタグラムを活用した「#さめがわいいところ」の投稿が始まり3年が経ち、これまでに500件以上の村の魅力が投稿されています。

「#さめがわいいところ」で投稿された写真は、見た人がうれしくなったり、感動するだけでなく、実際に行ってみてみたいと思うような写真ばかりです。

村内で参加したイベント、お花見、紅葉、何気ない日常のひとコマなど、あなたが切り取った瞬間を「#さめがわいいところ」で世界中に発信してみませんか？

「投稿はしてみたいけど写真に自信がない」という人も安心してください。効果的な写真の撮り方などを学べる「インスタでさめがわ応援隊」養成講座を今年も開設します。

あなただけのとっておきの「#さめがわいいところ」を発信したい人の応募をお待ちしています。

— 対象者 —

インスタグラムで鮫川村の日常を投稿して、村の魅力を発信できる人。

— 応募方法 —

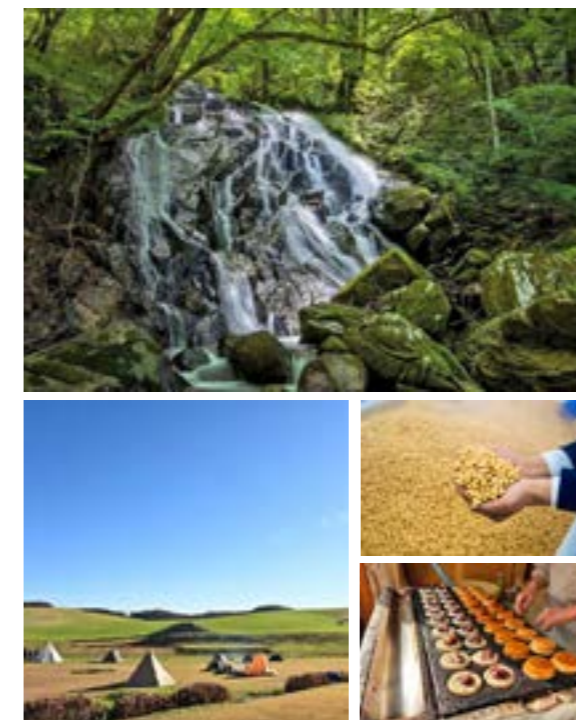
締切▶4月28日(金)

参加希望の人は、電話またはメールで村づくり推進室にご連絡ください。

☎村づくり推進室

☎57-6332

✉suishin@vill.samegawa.fukushima.jp



2022年度の「#さめがわいいところ」で投稿された写真の一部です。いろいろな表情の鮫川村を見ることが出来ます。

My favorite Snapshot in SAMEGAWA
みんなの写りがわ

ハッシュタグ

「#さめがわいいところ」
を付けたインスタグラム投稿写真を
紹介します



皆さんの素敵な写真を投稿しよう!!

投稿日 2023年3月5日
投稿者 michi.7188

今回は@michi.7188さんの投稿から紹介します。偶然立ち寄ったりトルカフェでのランチですね。チーズたっぷりの料理に食欲がそられますね。食べたい!(笑)

SNSでも情報配信中

村公式アカウントはコチラ

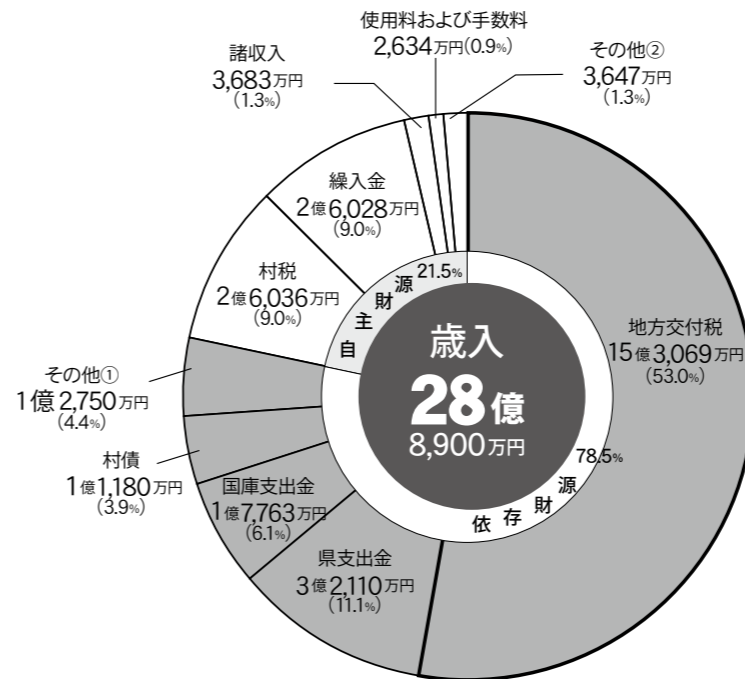


編集後記

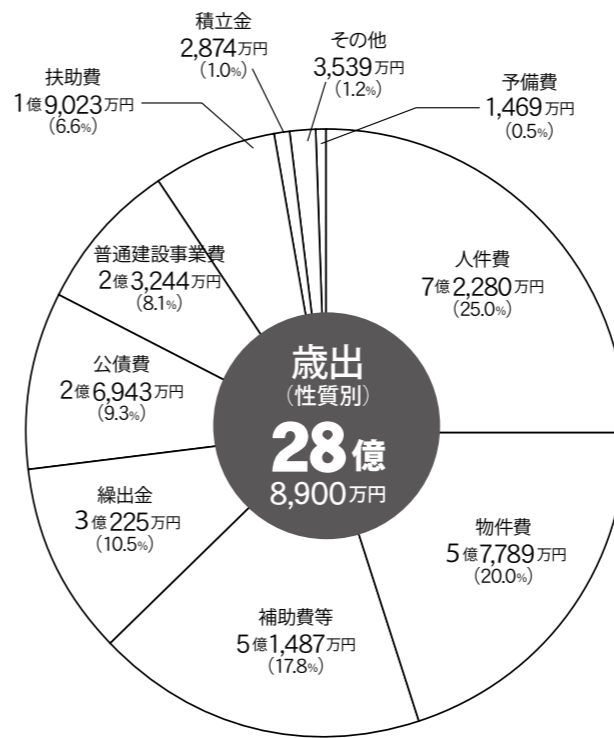
■花粉症で目と鼻が全壊しています。今年は花粉の飛散量がとても多いようですね。今年もこの季節がやって来たかあ…と少し憂鬱です。一方で春の訪れを肌で感じてとてもワクワクします。春は別れと出会いが混在する時期です。何か新しいことを始めるのにも最適ではないでしょうか!みんなで新しい一歩を踏み出しましょう!(菊地)

当初予算

令和5年度の村づくりが始まりました。一般会計の当初予算は、4年度に比べ400万円（0.1%）減の28億8900万円となりました。5年度は第4次村振興計画の9年目を迎え、基本構想の「つながりで 支え輝く 村づくり」の実現に向けて各種事業を行いながら、村民主体の村づくりを進めていきます。



歳入 28億 8,900万円 前年度比 0.1%減



【用語解説・歳入関連】
■自主財源 村税(村民税や固定資産税など)や使用料(保育料や住宅使用料など)、財産収入、寄附金など村が自分の手で確保できるお金
■依存財源 地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられるお金
■地方交付税 すべての自治体が一定水準で行政サービスを提供できるように国から配分されるお金。普通交付税と特別交付税の2つからなる
■繰入金 各種基金から繰り入れるお金
■村債(地方債) 道路改良、住宅建設、水道整備などの事業を行うために長期間借り入れるお金
【用語解説・歳出関連】
■物件費 委託料や消耗品、備品の購入などに使うお金
■人件費 職員や会計年度の任用職員の給料や手当、社会保険料、議員や各種委員の報酬などに使うお金
■普通建設事業費 道路や橋りょう、各種施設などの建設事業に使うお金の補助金等
■補助費 村が加盟する団体などの負担金に使うお金
■公債費 村債の元利償還に使うお金
■繰出金 一般会計から特別会計へ繰り出すお金
■扶助費 高齢者や障がい者などの支援、子どもや妊産婦の医療費などに使うお金

歳入は、「自主財源」と「依存財源」に分けられます。

自主財源は、村税をはじめ村が自主的に収入できるお金で、依存財源は国や県から交付されるお金や借金をいいます。自主財源が多いほど、村の運営は安定し、独自性を保つことができます。

今年度の歳入予算のうち自主財源は、村税や分担金が前年度より増加したものの、基金を取り崩して財源を確保する繰入金などにより、前年と比べ1,325万円減少しています。

依存財源では、地方交付税は減少したものの、国庫支出金が増加したことなどにより、前年度と比べ925万円増加しています。

一般会計 総額 28億

歳出のうち目的別でみると、対前年比で最も増加したのは消防費(23.8%増)で、防災無線施設機器や消防団員活動服の更新によるものです。次に増加したのは教育費(17.2%増)で、義務教育体制整備に係る経費や学校施設改修費などによるものです。一方、減少したのは公債費(25.2%減)、総務費(9.0%減)、商工費(8.6%減)となっています(表1参照)。また、性質別でみると対前年比で最も増加したのは物件費(21.7%増)で、次いで補助金(7.7%増)、人件費(5.8%増)となりました(表2参照)。

任用職員の給料や手当、社会保険料、議員や各種委員の報酬などに使うお金
■普通建設事業費 道路や橋りょう、各種施設などの建設事業に使うお金の補助金等
■補助費 村が加盟する団体などの負担金に使うお金
■公債費 村債の元利償還に使うお金
■繰出金 一般会計から特別会計へ繰り出すお金
■扶助費 高齢者や障がい者などの支援、子どもや妊産婦の医療費などに使うお金

■会計別予算の状況

会計別	予算額	対前年度比	伸び率(%)
一般会計	28億8,900万円	△400万円	△0.1
特別会計	12億1,515万円	△1,993万円	△1.6
国民健康保険事業勘定	4億1,925万円	△129万円	△0.3
国民健康保険直診勘定	5,183万円	△589万円	△10.2
簡易水道事業	8,359万円	△1,000万円	△10.7
村営バス事業	1,127万円	157万円	16.1
集落排水事業	4,139万円	△287万円	△6.5
介護保険	4億7,967万円	113万円	0.2
学校給食センター	8,959万円	△103万円	△1.1
後期高齢者医療	3,856万円	△155万円	△3.9
予算総額	41億415万円	△2,393万円	△0.6

■一般会計の状況

□目的別歳出予算

[表1]

区分	予算額	構成比(%)	対前年度比	伸び率(%)
民生費	5億7,071万円	19.8	2,469万円	4.5
総務費	5億2,188万円	18.1	△5,154万円	△9.0
農林水産業費	4億3,185万円	14.9	3,020万円	7.5
教育費	3億3,178万円	11.5	4,879万円	17.2
衛生費	2億9,945万円	10.4	116万円	0.4
公債費	2億6,942万円	9.3	△9,096万円	△25.2
消防費	1億7,091万円	5.9	3,290万円	23.8
土木費	1億4,796万円	5.1	392万円	2.7
商工費	8,185万円	2.8	△770万円	△8.6
その他	6,319万円	2.2	454万円	7.7
計	28億8,900万円	100.0	△400万円	△0.1

※その他=議会費、労働費、災害復旧費、予備費

□性質別歳出予算

[表2]

区分	予算額	構成比(%)	対前年度比	伸び率(%)
人件費	7億2,280万円	25.0	3,933万円	5.8
物件費	5億7,789万円	20.0	1億316万円	21.7
補助費等	5億1,487万円	17.8	3,682万円	7.7
繰出金	3億225万円	10.5	274万円	0.9
公債費	2億6,943万円	9.3	△9,096万円	△25.2
普通建設事業費	2億3,244万円	8.1	△1億461万円	△31.0
扶助費	1億9,023万円	6.6	210万円	1.1
積立金	2,874万円	1.0	82万円	2.9
その他	5,035万円	1.7	660万円	15.1
計	28億8,900万円	100.0	△400万円	0.1

※その他=維持補修費、災害復旧費、貸付金、予備費

村民1人当たりに使われるお金は**964,607円**です。(前年度比28,361円増)

民生費	190,553円 (13,848円増)	公債費	89,958円 (26,671円減)
総務費	174,250円 (11,322円減)	消防費	57,063円 (12,400円増)
農林水産業費	144,191円 (14,207円増)	土木費	49,403円 (2,786円増)
教育費	110,776円 (19,196円増)	商工費	27,331円 (1,652円減)
衛生費	99,983円 (3,450円増)	その他	21,099円 (2,119円増)

※一般会計のみ。R5.3.1現在の住基人口2,995人で計算

お金の使いみち

村は「つながりで支え輝く村づくり」の実現のために、6つの将来像（分野別目標）を定めて事業に取り組んでいます。それぞれの主なお金の使いみちは次のとおりです。

1 きれいで安全なふるさと鮫川 (生活環境分野)



消防団出初式

- 東白衛生組合・斎苑運営費 8,421万円
- 広域常備消防運営費 8,749万円
- 消防団活動費 2,199万円
- 防災無線施設管理費 5,182万円

2 健やかで安心なふるさと鮫川 (保健・医療・福祉分野)



子どもセンター親子運動会

- 子どもセンター保育部運営費 9,495万円
- 住民健康診査・がん健診事業 1,338万円
- 乳幼児等医療費助成事業 1,047万円
- 障がい者福祉事業 1億1,587万円

3 活力と交流に満ちたふるさと鮫川 (産業分野)



農家の担い手懇談会の様子

- 中山間地域等直接支払制度事業 9,076万円
- 森林整備・再生事業 1億3,538万円
- 担い手農家支援事業 90万円
- みらいを描く市町村支援事業 134万円

4 人と文化が輝くふるさと鮫川 (教育・文化分野)



稲刈り体験(鮫川小)

- 小・中学校教育活動費 7,502万円
- 子どもセンター幼稚部運営費 3,771万円
- 高校生通学支援金補助事業 900万円
- 義務教育体制整備事業(スクールバス除く) 554万円

5 生活基盤が整ったふるさと鮫川 (生活基盤分野)



地域公共交通ワークショップの様子

- 道路改良事業費 4,652万円
- 公共交通振興事業 4,499万円
- 光ファイバ網維持管理事業 1,358万円
- 移住定住促進事業 691万円

6 ともにつくるふるさと鮫川 (協働・行財政分野)



若者未来創出会議の様子

- 行政区振興事業 1,427万円
- 村づくり懇談会等 317万円
- 若者未来創出会議等 264万円
- 村議会議員等選挙執行費 1,921万円

予算編成

令和5年度の予算編成が決まりました。村長の村づくりに対する考えを聞かせてください。

新型コロナウイルスも落ち着きを見せている今、低迷している経済を立て直し、村内の各行事やイベントそして集落間の交流の場を復活させ、地域の元気を取り戻す必要があります。コロナ禍で中長期事業計画の実行性を厳しく検証してまいりました。さらに10か年の「鮫川村第四次振興計画」や「人口ビジョン総合戦略」が終盤にさしかかることから、新時代に相応する村づくりのテーマを掲げ、村全体を見た客観的なビジョンを立てる必要があります。令和5年度の事業方針につきましては6項目を基に継続事業と新規事業を推進する予定です。

①村づくり人づくりの推進
「地域づくりは人づくり」の理念に基づいて、青少年の「ふるさとキャリア教育」「未来ジュク」「若者未来創出会議」「産業の担い手育成」など、村民のみなさまが村づくりに参画できる環境づくりを継続します。今年度は「村づくり推進室」を新設いたしました。「中心地の活性化」や「移住定住策の強化」さらには「特定地域づくり事業協同組合」の設立を目標に、限りなき人材育成に努めます。

②総合的公共施設の中長期計画策定
村は既に「庁舎等個別施設計画」や「公共施設総合管理計画」を策定しています。これらの各計画に基づいて、新設・修繕・解体処分も含めた年度別整備及び財政計画を立てる必要があります。小中一貫義務教育を視野に教育施設や複合施設の計画、さらには経年劣化しつつある、道路や上下水道施設の計画的な更新も急務とされています。総合的な計画策定には、関係団体、有識者、議会そして村民の皆様「知恵の交換」が必要不可欠であります。

最大の行政力と無限大の村民力



④美しい村づくりと観光資源の活用
村の最大の観光資源は、美しい里山の原風景です。中山間地域等直接支払交付金制度などの活用で集落間の協力が景観を維持しています。さらに公道沿いの草刈りや支障木についても集落と連携をとり、自助・共助・公助を見極めながら計画的な保全活動を推進します。さらに館山を核とする中心地への集客、鹿角平観光牧場の計画的整備を推進し集客力アップに繋げたいと考えています。

⑤健康づくりと福祉向上の各事業の推進
スポーツの振興と村民の健康づくり、高齢者の健康寿命の延伸など、「住民の福祉の向上」は自治体の最大の目標です。青少年や村民各団体への支援、生涯学習の推進、高齢者支援を強化いたします。また、今年度は「村民の足の確保」のための公共交通実証実験に取り組む予定です。

⑥自己財源の確保
「入るを計って出るを制す」とは破綻寸前の米沢藩を産業革命で見事に立て直した、上杉鷹山の言葉です。他町村から比較すると自己財源が少ない本村にとって、「自己財源の確保」は喫緊の課題です。今年度は民間の力を導入し「各事業の棚卸」で目的を果たした事業の見直しを計ります。さらに「ふるさと納税」への返礼品の開発や「企業版ふるさと納税」に取り組む予定です。

鮫川村が大好きで応援してくださる「さめがわファンクラブ」も約900人となり1000名を目標とし、交流から生まれる「結の精神」を大切に育み、「小さくても豊かな村」を目指します。全村民の皆様のご支援とご協力をお願いします。



岩瀬拓丸の活動年表

R3	
10月	鮫川村に着任
11月	筋力づくり教室運営サポート
R4	
3月	筋力づくり教室で指導開始
4月	健鮫運動教室を開設
6月	公民館事業 大豆栽培に挑戦
8月	ふくしま駅伝強化合宿サポート
9月	オンライン健鮫運動教室実施
10月	高齢者社会学級「ボールエクササイズ」
11月	若者未来創出会議イベント参加 大豆収穫 ふくしま駅伝サポート
R5	
1月	体成分分析装置「In Body」導入
2月	シナプソロジーインストラクター養成 運動体操サポーター養成
3月	任期終了

「ルネサンスの介護予防プログラムを導入し、運動・脳トレ・講座（栄養、口腔など）を網羅したトータル的なフレイル予防を行いました。運動ではイスに座ってもできるストレッチと筋力トレーニング2、3種目ずつを、体力に合わせた方法や回数で実施できるように行

具体的にどのような方法で課題解決に進んでいったのでしょうか？

「ルネサンスの介護予防プログラムの導入し、運動・脳トレ・講座（栄養、口腔など）を網羅したトータル的なフレイル予防を行いました。運動ではイスに座ってもできるストレッチと筋力トレーニング2、3種目ずつを、体力に合わせた方法や回数で実施できるように行

the interview

令和3年10月に株式会社ルネサンスから地域活性化起業人として鮫川村に派遣された岩瀬拓丸さん。令和5年3月31日で任期が終了しました。岩瀬さんが鮫川村で過ごした527日間を振り返っていただきます。

527日間お疲れ様でした。任期を終えて今のお気持ちは？

「527日間だったんですね（笑）本当にあつという間でした。最初のうちは何をしたらよいか、何をすべきかが分からなかったし、誰に聞いたら良いかも分からなかった。無我夢中だったのを覚えています。ルネサンスとしても起業人制度を使い始めたのが同年の4月だったので、正直に話すと、起業人に決まったときに「鮫川村ってどこだ？」ってなりました。そこからホームページを見ながら村について

自分なりに調べて、「自治体とは何か」とのところからも勉強しました。今は無事に終わられた安堵感と、もう少しやりたかったという悔しさが混ざっています。

そもそも、岩瀬さんが地域活性化起業人になったきっかけは？

「元々はスポーツジムに配属されていて、コロナ禍になって自分のやりたい運動指導が主ではなく、安心安全のため、感染者を抑えるための注意や管理が主になってしまっている現状に疲弊していました。正直この

業務から解放されたいという思いはありました。そうやって悩んでいる時に自治体派遣の話が会社から聞かれました。自治体に派遣されるということは、それだけ今まで自分がやってきた経験や技術的な面も含めて評価してもらっているんだなと感じたので、新しい環境で自分がどれだけ貢献できるのか試してみたいといった前向きな気持ちが大きくなり、今回の派遣を受けることにしたんです。

起業人として求められたことはどんなことでしたか？

「着任当初、筋力づくり教室について村から受けた相談は

▼内容のマンネリ化

▼目的の希薄化

▼職員の業務負担

の3つでした。これらを解決するにあたって、①教室の内容をフレイル予防に特化して整理すること②効果測定が行えること③事業を持続的に実施できるものにするが必要でした。また、健診質問票の「運動を週に一回もしていない」人の割合が

国、県、同規模自治体の平均を上回っていることから、教室参加者の増加やサロン活動の充実も重要な課題でした。

地域活性化起業人として 鮫川村での1年半

地域活性化起業人 岩瀬拓丸 さん

いわせ・たくまる（34歳）
東京都西東京市出身
日本大学文理学部を卒業後、株式会社ルネサンスに就職。スポーツトレーナーとして従事。2021年10月から鮫川村に地域活性化起業人として着任。主に筋力づくり教室、健鮫運動教室での指導者として鮫川村の介護予防、健康増進事業に貢献。2023年3月で任期終了。

自分にできることは何か、
何をすれば村の人のためになるのか
それだけを考えて行動していました。



鮫川村のみなさんへ

1年半お世話になりました。右も左もわからない土地に来て、不安だらけの僕を優しくサポートしていただきました。本当にありがとうございます。仕事以外ではバレーボールをやったり、プライベートでもたくさんの人と話すことができて嬉しかったです。まじめな話ですけど、鮫川村はとて良い場所です。僕は1年半しか住んでないですが、鮫川村が大好きになりました。ずっと住んでいる人は鮫川村をもっと誇りに思っよと思ひます。地域を守り、盛り上げられるのは村に住んでいる人しかできない素晴らしいことです。僕はこれから何らかの形で鮫川村に携わっていきたいなと考えてます。鮫川村は僕にとって第2の故郷です。必ずまた会いに来るので、その時はまたよろしくお願ひします。

岩瀬拓丸



ました。脳トレでは、ルネサンスと筑波大学が共同研究し、脳の活性化の効果立証がされている「シナプソロジー」というプログラムを実施しました。声に出しながら体を動かして行う脳トレは、毎回参加者の笑顔と笑い声が溢れた楽しい時間でしたね。講座は専用のテキストを一人一冊配布し、口腔ケアや転倒予防に繋がる知識を学び、自宅で実践できる予防体操なども実施しました。毎回グループワークをするんですけど、そこで講座で学んだことについて「普段から心がけていること」「今後取り組みたいと思うこと」について参加者同士で話をする時間にし、お互いの健康習慣に繋がっていきました。

教室の参加者も増えたと聞いてます。どんな仕掛けをしたのでしょうか？

「筋力づくり教室がより身近で通いやすいものにするため、会場を保健センターから各地区の集落センターへ変更しました。口コミや広報紙、チラシの配布などで告知した結果、令和3年度末に85名だった参加者は今年度ピーク時で112名に増加しました。また、会場が各地区に

参加者が増えて 教室の笑顔と笑い 声も増えました



大好評のボールエクササイズ（左上）お友達同士で楽しめる種目も考案（右上）シナプソロジーは脳の活性化だけでなく笑顔も溢れます（左下）健蛟運動教室は冬でも汗をかきました（右下）

なったことで自分の足で会場まで来れる人が増え、令和3年度に76%だった送迎率（要送迎者：参加者）は令和4年度では44.7%まで減少し、地区によっては自宅から歩いて会場にいらつしやる方もいます。これは「100歳まで元気に歩ける村づくり」へ確実に近づいており、素晴らしい行動の変化だと思ひます。

教室の指導ができる担い手を育成することにも取り組み始めていましたよね。

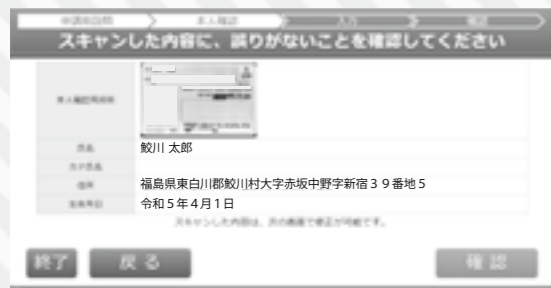
「事業をやる人が、一時的に来て、その人がいなくなったら事業終了」というのは一番避けたいことなんです。継続して事業を続けていくことが大切で、なので教室での指導者を育成することが必要でした。本当は令和4年度中の早い時期に始めたかったんです。半年から1年かけて育てて、令和5年度の途中くらいから担い手の人たちに指導を始めてもらおうかと考えていました。私の後任にもそれは命題としてお伝えしてあるので安心してください。実施して報告するだけがゴールではありません。続けないとダメですよね。

村での生活で印象に残ったことは何ですか？

「たくさんあります。中でも大豆栽培は楽しかったですね。ほぼぼほ9割くらいはみなさんに頼って収穫までこぎつけたんですけど（笑）。農業を鮫川村でできたことが大きい経験でした。農業を通じて、みんなで助け合う大切さ、一人ではできないことが仲間や地域の人がいることで出来ていく。助け合いの精神っていいのか？村での生活を体で感じることもできました。1年半しか住めなかつたけど、そんな私でも「さめがわ暮らし」の一端を体験できたのは嬉しかったです。

本当に数えきれないくらいの貴重な経験ができました。感謝してもしきれません。ありがとうございます。ありがとうございました。

プロのスポーツトレーナーとして村の介護予防、健康増進事業に貢献していただいた岩瀬さん。527日間ありがとうございました。引継ぎのために4月途中までは村にいる予定ですので、見かけた際は皆さんで声をかけてあげてください。



④スキャン内容に誤りがないか確認します。誤りがあれば訂正できます。



①必要な証明書に当てはまる方をタッチします。



⑤入力内容が確認出来たら「印刷」の表示をタッチします。



②マイナンバーカードか運転免許証を使って申請書を作成します。どちらかをタッチします。



⑥印刷した申請書を持って窓口に行き、必要な証明を口頭で伝えてください。



③選んだ本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証）を挿入します。

かんたん窓口利用の流れ

※使い方は職員がご案内します。

試運転の評判は上々！利用者の声を聞いてみました



前田 榮さん (官代)
タッチが反応しなくて慣れるまで大変だと感じました。でも自分で書かなくて良いのは非常に楽だと思います。また来庁した時は使ってみたいです。



松崎 幸子さん (岩野草)
画面の文字が大きく表示されるのでわかりやすかったです。初めて使いましたが、案内の通りにボタンを押せば簡単に申請書ができました。



坂本 希さん (新宿)
申請書を書かなくていいのは嬉しいですね。鮫川村は特に住所が長いこともありますから書くのが大変です。画面の操作も慣れれば楽だと思います。



案内画面は最後までタッチ操作になります。強く押さずに軽くタッチしてください。

村は4月3日から申請書の自動記入サービス「かんたん窓口」を開始しました。これまで面倒だった申請書の記入が、マイナンバーカードを利用することで省略できます。ぜひご利用ください。

面倒な
申請書はもう書かない!!

「字を書くのが大変なんだ」という皆さまの負担を軽減します
「細かい字が見えなくて」「手が震えて字が書けない」など、申請書の記入が大変という声は以前より窓口で寄せられていました。そこで村は「かんたん窓口」というサービスを導入します。
これにより、マイナンバーカードまたは運転免許証を読み取り、自動で申請書の記入ができるようになります。最初は画面の操作に慣れが必要かもしれませんが、皆さまの利便性が向上することが期待されています。
かんたん窓口は役場正面玄関から入ってすぐの場所に設置しています。住民票や戸籍、所得証明書、課税証明書なども交付できます。試しに触ることもできますので、お近くの職員にお声がけください。
かんたん窓口は4月3日から利用できます
4月3日から利用できます
かんたん窓口は4月3日からご利用いただくことができます。利用するにはマイナンバーカードまたは運転免許証が必要になりますので、忘れずにご持参ください。
また、今後は皆さまのご利用の状況に応じて、引越しの手続きやその他の窓口サービスでの活用についても検討を進めます。まずは一度ご利用いただき、操作方法などを体験してみましよう。
マイナンバーカードの申請率は73・63%に
昨年度、村で推進してきたマイナンバーカードの申請率は、2月末時点で73・63%になりました。
3月1日までにマイナンバーカードの申請をした人はマイナンバーカードの対象になっています。まだポイントの受け取り登録していない人はお早めにご登録ください。
岡村住民福祉課住民係
☎ 49-3112

基本理念

地域のつながりを支える持続可能な地域公共交通の実現

計画中の大きな取り組みとして「デマンド交通」があります。交通事業者を選定し、令和5年度～令和6年度中に実証運行を始めることが目標になります。村内で公共交通が運行していない交通不便地域を解消するために、デマンド交通に大きい期待を寄せています。また、AI技術を使った運行管理や、交通系ICカードによる運賃のキャッシュレス決済化も住民のみなさんのニーズを聞きながら検討します。

下表は5つの基本方針ごとの取組をまとめたものです。

基本方針	取組	実施主体 【◎中心的立場○協力的立場】				
		協議会(村)	住民	地域	事業者	その他
1. 交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保	村内での移動手段を確保する新規交通：デマンド交通の運行	◎			○	
	デジタル技術を活用した運営	◎			○	
2. 既存交通資源の有効活用による公共交通サービスの充実	スクールバスの維持と見直し	◎			○	○
	村営バス「あおぞら号」の見直し	◎				
	路線バスの運行改善にむけた検討	◎			◎	
3. 公共交通利用者の維持・増加に向けた情報発信の充実	公共交通マップの作成	◎			○	○
	公共交通の乗り方教室などの開催	◎		○	◎	
	広報を活用した利用促進PR	◎			○	○
4. 各交通体系間の連携による利用者主体サービスの提供	公共通利用による特典付与	◎		○	○	○
5. だれもが使いやすい交通環境の整備	交通結節点におけるバス待ち環境整備	◎		◎	○	○
	パークアイランドの導入	◎		◎	○	○
	免許返納者を対象とした対策事業	◎		○	○	○
	共助による地域での支え合い	◎	◎			

これらの取り組みは鯨川村地域公共交通協議会、地域住民、交通事業者の3者が協働することが大切です。公共交通に対する意識を共有しながら、村にとってより良い公共交通を築いていきましょう。鯨川村地域公共交通計画の全容は、村ホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。

問 鯨川村地域公共交通協議会事務局 村づくり推進室 ☎57-6332



地域の素敵な取り組みを表彰しました

2022 地域力勝手に AWARD



3月24日に役場会議室で「2022地域力勝手にAWARD」の表彰式が行われました。これは村が公募した地域持ち寄り隊のメンバーたちが、地域の素敵な取り組みを勝手に表彰するというユニークな取り組みです。

今回は10の個人・団体が表彰され、最優秀賞には「清水端のわき水」を整備した蛭田昌一さんが選ばれました。



最優秀賞の蛭田昌一さん

推薦事項	賞
清水端のわき水 蛭田昌一さん	最優秀賞
富田地区夢づくり協議会 高齢者支援事業部富田げんき支援隊 代表 松本哲明さん	優秀賞
交通教育専門員 湯坐達雄さん	優秀賞
戸倉の里づくり寄り合い 女性部	努力賞
真坂農村公園管理者 代表 緑川好之さん 三矢会 代表 矢吹浩美さん	努力賞
さめがわ豆新聞 代表 高木千春さん	特別賞
たすけあいネットさめがわ 代表 岡部啓一さん	特別賞
少林寺拳法 代表 小松照義さん	特別賞
みどりの里山 代表 我妻邦夫さん	特別賞
花を愛でる会 代表 岡部啓一さん	特別賞

行政組織が一部変更 村づくり推進室 を設置しました

現在、村では人口減少や少子高齢化に担い手不足、遊休農地の拡大、空き家・空き店舗の増加、公共交通のあり方など、さまざまな問題が山積みです。

これらの問題と、村のあるべき姿との課題に対して、役場内の連携を強化し機動的に対応するため、4月1日付で「村づくり推進室」を新設しました。

村づくり推進室では、新たに室長を設置し、村の将来を決定する新たな総合戦略策定のほか、中心地域活性化、デジタル変革、公共交通、さめがわファンクラブなどの交流・関係人口の拡大、移住、特定地域づくり事業協同組合、広報などの業務を担当します。なお、これに伴い、総務課企画情報係は廃止となります。役場では今後も村振興計画の基本理念である「つながり」で、支え輝く「村づくり」のため、職員一丸となって邁進してまいります。

庁内各課等		電話番号	係	主な業務内容
1階	村長・副村長	49-3111	(総務課経由)	
	総務課	49-3111	総務係	行政区 文書管理 例規 人事 給与 行革 消防 防災 交通安全 防犯 防災行政無線
			財政係	予算編成 財政・村有財産管理 地方交付税
			税務係	税証明 村民税 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 地籍調査
	選挙管理委員会	49-3111		選挙
	住民福祉課	49-3112	住民係	戸籍 住民基本台帳 マイナンバーカード等交付 国民健康保険 後期高齢者医療保険 年金
福祉係			児童福祉 高齢者福祉 障がい者福祉 介護保険 民生児童委員 生活保護	
健康係			母子保健 子ども・妊産婦医療 予防接種 思春期支援 保健センター管理	
出納室	49-3116		公金の収入・支出	
2階	農林商工課	49-3113	農林畜産係	農事組合 中山間地域等直接支払交付金 経営所得安定対策認定農業者 土地改良区 林業 畜産 鳥獣保護
			商工観光係	商工業振興 労政 観光 消費者行政
	農業委員会	49-3113		農業者年金 農地転用 農用地利用 後継者育成
	村づくり推進室	57-6332	村づくり推進係	総合計画 公共交通 村営バス 総合企画 情報化推進 番号制度 空き家バンク 広報 行政相談 統計 道路維持管理 河川管理 村営住宅
			建設係	災害復旧 空き家除却
地域整備課	49-3114		環境係 上下水道 環境衛生 合併処理浄化槽 畜産登録	
議会	49-3115		議会	

毎月8日は歯の日です

歯の日の放送聞いてますか？

「今日は歯の日です」から始まる防災無線の放送を聞いたことがありますか？元氣な子どもたちの声、少し恥ずかしそうな小中学生の声、しっかりとした大人の女性の声、声と放送の内容は変わりますが、毎月8日に臨時放送で流れています。

歯の日の放送は、村の「子どもの健康を守る会」が中心となって実施している活動で、村の子どもたちのむし歯が多いことから大人も子どもも歯に関心を持ってもらうために考えられました。会の構成員が原稿を考

え、担当の月に役場で録音をしています。

歯は一生のパートナーです。人の歯は一度しか生え変わりませんが、大切に扱えば一生保つようにできています。毎月の「歯の日の放送」を聞いて、歯の大切さを再認識し、家族みんなで歯を大切にし、一生使えるようにしていきましょう。

☎ 村住民福祉課健康係
4913112

歯が1本無くなると噛む力は半分以下に!?

ひとは生まれて6か月くらいで2本の歯が生えてきます。3歳頃には20本、6歳頃には24本、12歳頃になると28本生え揃います。さらに親知らずが生えると32本になります。

永久歯28本が生え揃っている状態を100%とすると、奥歯が1本なくなると噛む力は半分程度になると言われています。

部分入れ歯や総入れ歯でも25%～30%程しか噛めなくなってしまう。歯が何本残っているかで噛む能力が大きく変わります。



”子どもの健康を守る会”とは？

子どもの健康を守る会は、村の子どもたちに関わる関係機関で構成されています。子どもたちの健康に関する情報共有や学習を行い、健康づくりを支援するための方法を協議しています。構成員はこどもセンターの保育教諭、小中学校の養護教諭、給食センターの栄養教諭、教育委員会、村の保健師と栄養士です。

■異動（4月1日付）※（ ）内は旧役職

【課長補佐相当職】——▶矢吹おかり村づくり推進室長（総務課課長補佐〔併〕議会書記）

▶長久保仁一学校給食センター所長（地域整備課課長補佐〔兼〕環境係長）▶船木博枝

地域整備課課長補佐（総務課財政係長）▶我妻正紀

総務課課長補佐〔併〕議会事務局 書記（農林商工課課長補佐〔併〕農業委員会事務局）▶矢吹智広

農林商工課課長補佐〔併〕農業委員会事務局長（農林商工課農政係長）

【係長相当職】——▶中川西幸雄総務課財政係長（総務課税務係長）▶矢吹清勝

教育課生涯学習係長（兼）図書館係長、公民館係長（農林商工課林畜産係長）▶本郷睦

総務課税務係長（総務課税務係主査）▶須藤尚紀

住民福祉課住民係長（住民福祉課福祉係長）▶川名誠

住民福祉課福祉係長（住民福祉課住民係長）▶石井洋平

農林商工課農林畜産係長（教育課生涯学習係長〔兼〕社教主事、図書館係長、公民館係長）▶芳賀真一

地域整備課環境係長（学校給食センター所長心得）▶矢吹直美

村づくり推進室村づくり推進係長（総務課企画情報係長）【主査相当職】——▶坂本雄希

住民福祉課主査（地域整備課主査）▶塩田寿弥

住民福祉課主査（総務課付主査）▶西橋耕平

農林商工課主査（住民福祉課主査）▶水野克哉

村づくり推進室主査（総務課主査）▶宇佐見純平

村づくり推進室主査（総務課主任主事）▶菊地弘倫

村づくり推進室主任主事（農林商工課主任主事）▶五十嵐静香

さめがわこどもセンター専門保育教諭（さめがわこどもセンター主任保育教諭）【主任主事相当職】——▶藤田冬華

村づくり推進室主任主事（農林商工課主任主事）▶松坂孝太

総務課主任主事（総務課付主任主事）▶八代翔

農業委員会主任主事〔併〕農林商工課主任主事（住民福祉課主任主事）

■新採用（4月1日付）

▶黒田美保保育教諭

■再任用

▶前田甲子国保診療所専門看護師

■退職（3月31日付）

▶阿久津翔農業委員会主任主事

16年ぶりの開催

特別報酬等審議会を開催

特別職報酬等審議会（阿久津光市会長）に意見を求めた、本村の議会議員及び村長、副村長、教育長並びに非常勤特別職の現行の報酬等の水準等についての答申が、令和5年3月16日、役場会議室で行われました。審議会は平成18年から16年ぶりに開催。昨今の情勢の変化を踏まえ、報酬等が適正かどうか検討するため、令和4年10月25日に村長より諮問されました。この諮問を受け、これまでに4回会議を開催し、本村の財政状況や住民感情、村を取り巻く環境の変化、他の自治体の状況などを踏まえ、慎重に審議を重ねてきました。

答申では、阿久津会長から村長に審議会の意見を添えた答申書が手渡され、「本村の人口減少や今後の財政状況を考慮したときに、現時点で報酬等を引き上げることについて、住民の理解を得ることは困難であり、適切な時期では

ないことから、すべての職において、現行の額を据え置くことが適当である」と、これまでの審議の結果について報告されました。あわせて、①区長の報酬額については、区長制度のあり方そのものを改革しながら報酬額の見直しを検討すること、②村の重要な施策を担う特別職の報酬等について、定期的に審議会を開催し審議するべきであり、概ね4年に1回程度適切な時期に開催することの2点について、審議会委員全員の意見として盛り込まれました。

☎ 村総務課総務係
49-3111



答申書を手渡す阿久津会長

令和5年2月20日から始まりました

国民年金保険料がスマホアプリで納付できる

国民年金保険料の納付に、スマートフォンアプリを使用した電子決済が利用できるようになりました。

利用に必要なもの
納付書／スマートフォン／決済アプリ



鮫川村特別職報酬等審議会委員 (敬称略)

所属団体等	氏名	備考
議会	前田武久	総務・文教常任委員会委員長
区長等会	緑川茂	区長等会会長 (赤坂中野区長)
"	森元良	区長等会副会長 (赤坂東野・石井草区長)
教育委員会	会長 阿久津光市	教育長職務代理者
識見を有する者	宗田豊	前民生委員・児童委員協議会会長、元区長
商工会	職務代理者 前田勝之	商工会長
勤労者互助会	矢吹仁	勤労者互助会副会長、赤坂東野・石井草副区長
人権擁護委員	生田目京子	

特別職の報酬等について	
諮問事項 (村→審議会)	答申事項 (審議会→村)
議会議員の報酬月額 議長 234,000円、副議長 176,000円、議員 161,000円 期末手当の年間支給月数 3.35月	据置き
特別職の給料月額 村長 528,000円 副村長 481,000円 教育長 455,000円 期末手当の年間支給月数 3.07月	据置き
非常勤特別職の報酬年額 区長等 区長 439,000円 世帯割 2,600円 副区長 142,000円 世帯割 1,000円 行政連絡員 120,000円 世帯割 1,300円 監査委員 識見者 204,000円 議会議員 176,000円 選挙管理委員会 委員長 113,000円 委員 84,000円 教育委員会委員 146,000円 農業委員会 会長 223,000円 職務代理者 211,000円 委員 204,000円 農地利用最適化推進委員 163,000円	据置き
非常勤特別職の報酬日額 固定資産評価審査委員 3,000円 その他委員 3,000円	据置き

ふるさと納税で全国へPR

返礼品提供の事業者を募集

村では、地元産品などのPRや地域産業の活性化のため、ふるさと納税の返礼品提供に協力していただける事業者を募集します。登録された返礼品は、各種ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、全国へのPRにつながります。

返礼品提供事業者のメリット
 ▼全国に向けて商品等をPRすることで販路拡大と売上向上につながります。

▼返礼品の発送時に自社のパンフレットやチラシを同封し情報発信することができます。

▼事業者の費用負担はございません。(ポータルサイト掲載料や送料等は村が負担します。)

事業者要件
 ▼村内に事業所を有する法人、団体または個人事業者等であること。

▼法令等に沿った生産・製造・販売を行っている事業者等であること。

▼村税の滞納がないこと。
 ▼インターネット環境を有して

おり、村が契約しているふるさと納税ポータルサイト運営事業者(株式会社さとふる)と電子メールによる連絡ができること。

返礼品要件
 ▼本村の魅力発信及び地域産業の振興につながる商品等であること。

▼品質及び数量面において安定供給が可能であること。

▼村内で生産、製造、加工されているものや、原材料の主要な部分が村内で生産されたものであること。または村内で提供されるサービスであること。
 (募集内容について)

☎ 村農林商工課商工観光係
49-3113

☎ 村総務課財政係
49-3111

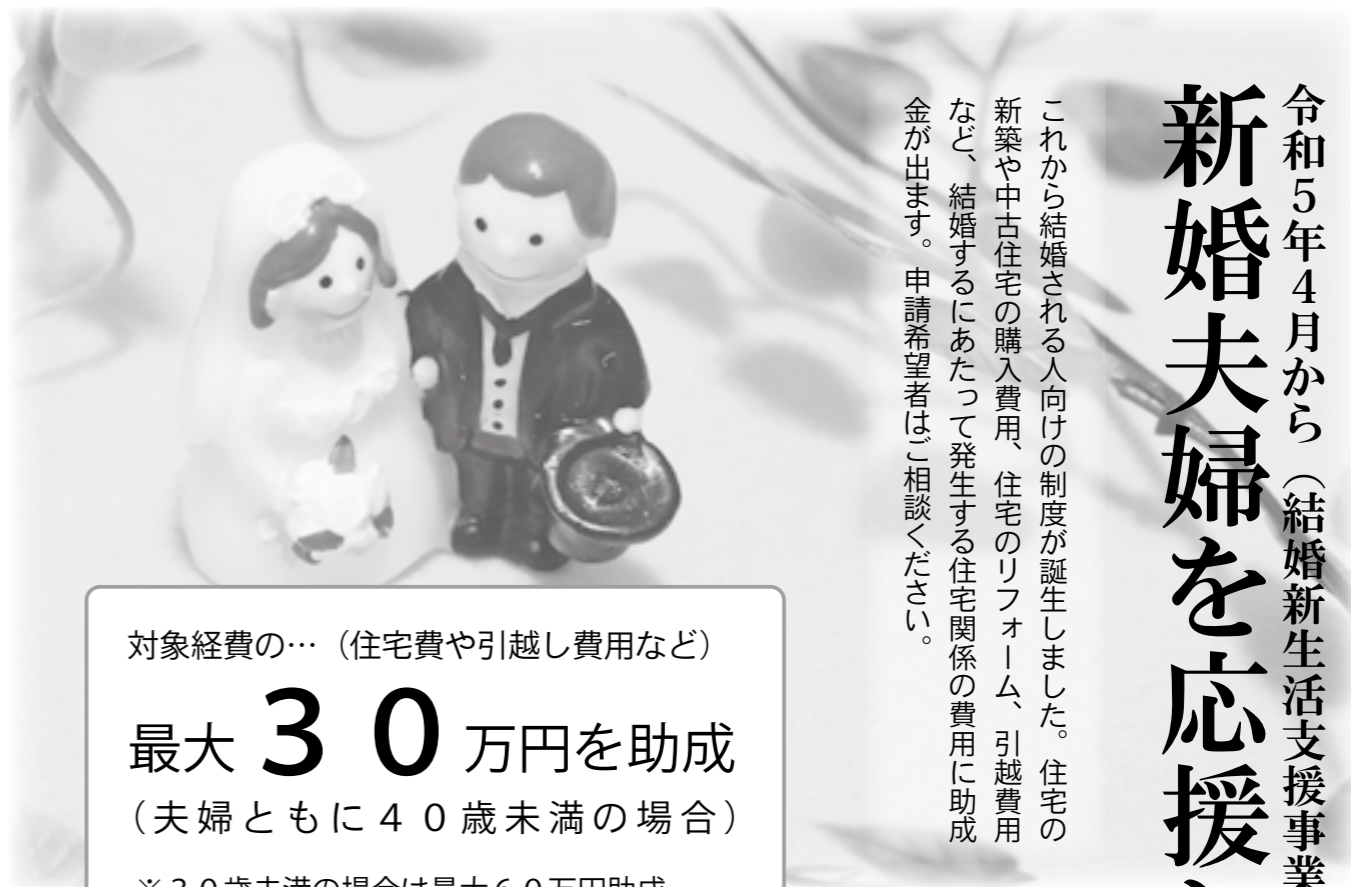
※申込、要件の詳細は村ホームページをご覧ください。



村ホームページ

令和5年4月から（結婚新生活支援事業） 新婚夫婦を応援します

これから結婚される人向けの制度が誕生しました。住宅の新築や中古住宅の購入費用、住宅のリフォーム、引越費用など、結婚するにあたって発生する住宅関係の費用に助成金が出ます。申請希望者はご相談ください。



対象経費の…（住宅費や引越し費用など）
最大 30 万円を助成
（夫婦ともに40歳未満の場合）

※30歳未満の場合は最大60万円助成

次の条件を全て満たす新婚夫婦が助成の対象です

- ▼令和5年4月以降に結婚
- ▼婚姻時点で夫婦ともに40歳未満
- ▼結婚後の住所地在鮫川村内
- ▼夫婦の合計所得が500万円未満

対象経費

結婚後の新居として住宅を購入した費用／結婚後の同居のために住宅を修繕・増築・改築した費用／引越業者を利用した引越費用
※住宅取得やリフォームは婚姻日からさかのぼって1年以内を取得または実施したものも対象です。なお、夫婦が直接支払った費用のみ対象になりますのでご注意ください。

対象外経費

土地購入費用／住宅の外構工事を実施した費用／エアコンや洗濯機などの購入・設置費用／引越のために借りたレンタカー代／引越の際の不用品の処理費用

申請の時期

対象となる費用を支払った後

☎ 村づくり推進室
57-6332



村内事業者のみなさん（結婚祝い事業…事業者向け） 新婚夫婦をお祝いしませんか？

村では新婚夫婦をお祝いする事業者を探しています!!

- ・御祝御膳
- ・内祝い
- ・記念写真撮影…など



新婚1世帯あたり3万円（税込）以内の事業費で提供することを想定しています。

上記に限らず、事業者の皆さまの自由な発想での申込みをお待ちしております。
興味がある場合はぜひご相談ください。

いつから登録できますか？

令和5年4月以降いつでも申請が可能です。令和5年4月1日から令和5年5月31日までを事業者向けの周知期間としており、新婚世帯からの利用申請は周知期間以降になりますので、実際に利用申し込みは令和5年6月以降を想定しています。

☎ 村づくり推進室
57-6332

新婚世帯のみなさんへ（結婚祝い事業）

村では、新婚世帯をお祝いするため「結婚祝い事業」を始めます。村内の事業者独自のお祝いメニューの中から利用したいサービスを選んでいただきます。

利用条件

- ・婚姻日時点で夫婦ともに45歳未満
- ・婚姻日から起算して1年以内
- ・村に定住意思がある
- ・夫婦ともに後継者結婚祝金を利用していない

以上の全てを満たす夫婦がこのお祝い事業を利用できます。

令和5年4月1日から令和5年5月31日までを村内事業者向けの周知期間といたしますので、周知期間後（令和5年6月1日以降）にお祝いメニューが決まってから申請していただけます。

☎ 村づくり推進室 57-6332





表彰状を手に笑顔の三人

長年の功績を称えて

3月6日に議場で表彰伝達式

村議会議員の星一彌議長、宗田雅之副議長、前田雅秀議員が全国町村議会議長会(会長:南雲正)から表彰を受けました。この表彰は、議員として15年以上在職し、その活動が地域振興に寄与したことが称えられたものです。星議長は、村議会議長として7年以上の在籍した功労も称えられ、議長・議員としてのダブル受賞になりました。

商品開発と販売強化

地域活性化起業人が着任

3月1日、役場会議室で総務省の「地域活性化起業人制度」を利用したティー・エス・ビー株式会社との協定締結式が行われました。今回村に派遣されるのは梅田海太さんです。梅田さんは手まめ館での新商品の開発や、ホームページを使った販売強化、イベントの企画立案などの業務に就きます。梅田さんは「みなさんを笑顔にする仕事がしたい」と意欲を話しました。



地域活性化起業人の梅田さん(中央)



テープカットに笑顔の関係者たち

12年の時を経て、ついに…

国道289号線(渡瀬バイパス)が開通

3月4日に国道289号線(渡瀬バイパス)の開通式が渡瀬地内で開催されました。この日は強風が吹いていましたが晴天に恵まれ、福島県知事をはじめ、国会議員、村長、施工業者、行政区長など、関係者約50名が出席しました。テープカットには村を代表して村長が参加し、笑顔で開通を祝いました。

今年も美味しく完成

鮫川21完成お披露目会

原酒純米吟醸「鮫川21」のお披露目会は3月16日、手まめ館で行われました。西山成苗組合の高野博光組合長は「持続可能な酒造りに取り組み、皆さんが元気になる酒を作りたい」と意欲を示しました。鮫川21は、同組合が無農薬無化学肥料にこだわって幻の米「農林21号」を栽培し、大谷忠吉本店(白河市)が仕込みました。大谷忠吉本店で2,000本限定で販売されています。



新酒の出来を喜ぶ高野組合長(中央)と醸造元大谷忠吉本店の大谷浩男代表(右)



感謝の花束を親に渡す卒業生

旅立ちの日

鮫川小学校・中学校で卒業式

3月13日に鮫川中学校(相馬慶二校長)、3月23日に鮫川小学校(大塚欣之校長)で卒業証書授与式が行われました。中学校は27名、小学校は25名、が卒業しました。別れの寂しさと、新たな旅立ちの期待と不安が入り混じった子どもたちは感無量の様子でした。



卒業証書を受け取る卒業生



家族に囲まれ花束を持ち笑顔の春江さん(前列中央)

満100歳おめでとうございます

佐川春江さん(余所内)に賀寿贈呈

3月27日に佐川春江さんが満100歳を迎えられ、佐川さんの自宅で賀寿贈呈式が行われました。村長から賀寿・祝金・花束が贈呈されました。春江さんは好き嫌いがなく、三食必ず食事をとることが長寿の秘訣だそうです。家族に囲まれて笑顔いっぱいの方の春江さんは「本当にありがとうございます」と何度も感謝の気持ちを伝えていました。

4月から小学1年生

こどもセンターで卒園式

3月22日にさめがわこどもセンターで卒園式が行われ、8名が卒園しました。緊張した様子を見せながら会場に入場した卒園児たち。名前を呼ばれると「はいっ!」と元気で大きな声で返事をし、堂々と卒園証書を受け取りました。教育長が小学校で使う教科書を卒園児に見せながら「おめでとうございます。小学校はとても楽しい所です。入学式でまた元気にお会いしましょう」と園児たちにエールを送りました。



堂々と卒園証書を受け取る園児



やなか・りょう ●2001年3月生まれ。趣味 和太鼓 大字赤坂中野字新宿。22歳。

鮫川村に住み始めてから早いもので二十二年が経ちました。社会人になり、学生の時とは全く違う環境になり、今まで知らなかったことを少しずつ学べたと思います。その中でも「時間の大切さ」を一番に学ぶことができました。社会人になり、時間の進むスピードが速く感じ、一日がとても大切なんだと感じました。

村民【随想】リレー — (296)

谷中 亮さん

将来の自分

うに日々努力していきたいです。私は趣味で和太鼓に取り組んでいます。地域の演奏や大会など様々な所で演奏を行っています。高校から和太鼓をやっており、和太鼓の楽しさなどを演奏を通してたくさんの人に知ってもらいたいと思っています。たくさんの人に良い演奏だと言ってもらえると、とても嬉しく和太鼓をやっていると良かったと思います。和太鼓を通して礼儀や人と関わる大切さを学び、今そのことが会社で役に立っています。最後になりますが両親にとっても感謝しています。次号は、菊地清榮さん(彦次郎)にバトンタッチ!

4月19日から狂犬病予防注射が始まります 狂犬病予防注射は飼い主の義務です

3日間実施 4/19(水) 4/20(木) 4/21(金)



狂犬病予防接種は毎年必要です。村では令和5年度畜犬登録および狂犬病予防注射を行います。狂犬病予防注射の集合注射は年1回の実施となりますので、忘れずに受けてください。

なお、犬を既に登録している人や、昨年注射を受けている犬の場合は「犬鑑札」と「注射済票」を犬に付けてきてください。

対象 令和5年4月19日現在で生後91日以上の子犬

手数料

▶登録をしていない

【登録手数料3,000円+注射技術料2,700円+交付手数料550円】合計6,250円

▶登録をしている

【注射技術料2,700円+交付手数料550円】合計3,250円

※実施場所・時間などの詳細は文書でお知らせします。

村地域整備課環境係 ☎49-3114

Book 図書館の缶詰

図書館からおすすめの本をご紹介します 鮫川村図書館 ☎29-1150

平野レミのオールスターレシピ

平野レミ、主婦の友社



「キッチンから幸せ発信!」と伝え続ける平野レミさん。家族に作り続けてきたレシピ

はもちろん、海外で食べた料理を平野さん流にアレンジ。包丁も使わずフライパンやお鍋だけで作れちゃう、手間0分レシピまで盛りだくさんの一冊。食べれば幸せ!になるお料理が満載です。

整う住まい。いつも心地よく、いつまでも美しく

有川真由美、PHP研究所



あなたの周りに「つい話しかけたくなる人」はいませんか? 「あの人には話しかけたくない」という人もいるのではないですか? 「話しかけたくなる人」は話しかけてもよさそう“なにか(理由)”をもっているからです。その何かとはいったい何なのでしょう。

第3土曜日は 家族一緒に読書の日 ←新着図書はコチラ



俳句 雲海の富士真白に旅始む 中井 恒峯 朧夜の強滝にある水の音 渡辺 家造 里山に四温の昼牛の群 山本 恵子 ひよっこりと黄のクロッカスひとつだけ 鈴木 米子 氷点下逃れきれたか戦禍の子 斎須 信子 山笑う北風小僧ヒューヒュルル 北條 素人坂 短歌 久久に快晴の冬日ありがたき切干し大根蔭に広げる 鈴木イミ子 めらめらと枯草燃えて土手をはう野焼きの煙低く流れゆく 須藤 幸子 今年また花咲く春のめぐり来る白木のつぼみふくらむ 関根キヌ子 ひな祭り嫁ぎし娘の雛飾るオルゴール回し孫リズムとる 赤坂 和子 トルコ地震救い出された女の子「召使いでも何でもします」と 藤田智枝子 四年ぶり笑顔見れるかマスク無く安堵の風は百薬の長 矢吹 一二

広報さめがわではみなさんの俳句・川柳・短歌などの作品を募集しています。掲載の相談は村づくり推進室広報担当まで。 村づくり推進室 ☎57-6332



鮫川村役場

(代表・総務課) ☎ 0247-49-3111
FAX 0247-49-2651

災害時対応電話
☎ 49-3302・☎ 49-3303

■開庁時間 平日 8時30分～17時15分

住民票や所得証明書などをお求めで、業務時間内の来庁が難しい人は、事前に電話をいただければ時間外でも対応が可能です。土日祝日の交付はできませんのでご了承ください。

■ふるさと納税・寄付 [2月受理分]
※村社会福祉協議会への寄付は除く



・ふるさと納税 … 10件
ふるさと納税サイトはこちらのQRコードからご確認ください↑

インボイス制度説明会

税務署では事業者を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

開催日 令和5年4月25日(火)

時間 課税事業者向け…10時～11時

免税事業者向け…14時～15時

申込期限 令和5年4月18日(火)

会場 白河税務署1階会議室

※定員になり次第、受付終了します。説明会終了後、希望者に登録申請相談会を30分ほど行います。

☎白河税務署 法人課税部門

☎0248-22-7128



献血にご協力ください

実施日 4月21日(金)

場所・時間 ▶鮫川器機(株) …10時～12時
▶役場前駐車場…13時45分～17時

注意 65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

■献血対象者など

献血区分	200ミリリットル	400ミリリットル
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも 50kg以上
年齢	男女とも 16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳
年間献血回数	男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内
献血の間隔	男女とも 4週間後	男性12週間後 女性16週間後

※現在血液が不足しています。400mlの献血にご協力をお願いします。

骨髄バンクドナー登録会を同日開催します

「命のボランティア」
骨髄バンクドナー登録は、2mlの採血から!

現在、ドナー登録者は40代～50代が多く、若者のドナー登録が少ない状況です。より多く骨髄移植が行えるようにドナー登録者を募っています。会場で登録のチラシをお配りしますので、ぜひご一読ください。2mlの採血で登録することができます。

ドナー登録ができる人

- ▶18歳～54歳以下で健康
- ▶骨髄提供内容を十分に理解している
- ▶家族の同意が得られる
- ▶体重が男性45kg以上、女性41kg以上

☎村住民福祉課健康係 ☎49-3112

令和5・6年度鮫川村小規模契約希望者登録申請の受付

受付	令和5年4月3日～【8時30分～17時15分】
登録期間	申請日から令和7年3月31日まで
対象業務	内容が軽易な履行の確保が確実であると認められるものであって、1件の契約金が原則50万円以下
登録資格条件	小規模契約登録制度に基づき登録できる者は、村内に事業所を置く法人又は住所を有する個人とする。この場合において、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数等は問わないが、次の各号のいずれかに該当するものを除く。 1. 成年被後見人、被保佐人、被補助又は破産者で復権を得ない者 2. 鮫川村入札参加資格審査申請書(指名願)を提出している者(以下「指名願提出者」という。) 3. 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない者 4. 村税を滞納している者(ただし、分納計画等により適正に納税している者を除く。) 5. その他、公共発注の相手方として不適当であると認められる者
提出書類	1. 鮫川村小規模契約希望者登録申請書 2. 営業証明書又は身分証明書(個人事業者) 3. 会社登記簿謄本の写し(法人事業者) 4. 契約を希望する職種に必要な資格・免許等を証明する書類の写し

※詳細は村ホームページをご覧ください。

☎村総務課財政係 ☎49-3111



林野火災に気をつけましょう

3月から5月にかけて空気が乾燥し、林野火災が起きやすくなります。林野火災の原因は、火の不始末が大半を占めています。山や森林では火を使わないでください。

最近5年間(平成28年～令和2年)の平均で見ますと、1年間に約1,300件発生し、焼損面積は約600ヘクタール、損害額は約3.5億円となっています。これを1日あたりにすると、全国で毎日約3件の山火事が発生し、約2ヘクタールの森林が燃え、90万円の損害が生じていることとなります。

やむを得ず火を使う場合は以下の点に十分注意しましょう

- ・強風時や乾燥時は、焚火・火入れをしない
- ・火から離れる時は完全に消化する
- ・火入れをする場合は、市町村に申請し許可を得る
- ・たばこの吸い殻の投げ捨ては絶対にしない



☎福島県災害対策課 ☎024-521-7194

暮らしのカレンダー

4/1 土		
2 日	第1日曜日は環境美化の日	大木医院 ☎33-2424
3 月		
4 火		B
5 水	入学式(小・中学校)	
6 木	第1学期始業式(小・中学校)	A
7 金		
8 土		
9 日		深谷クリニック ☎33-3223
10 月	入園式 3か月児健康診査 / お母さんの口腔健康相談	
11 火		C
12 水		D
13 木		E
14 金		
15 土		
16 日		車田病院 ☎43-1019
17 月		
18 火		F
19 水		
20 木	心配ごと相談	G
21 金	献血	
22 土		
23 日	村議会議員一般選挙投票日	おおひら整形外科 ☎33-9468
24 月		
25 火		
26 水	やまぶきの会 7か月児健康診査 / 10か月児健康審査	
27 木	お母さんの口腔健康相談	
28 金		
29 土		埴厚生病院 ☎43-1145
30 日		木村医院 ☎46-3528
5/1 月		
2 火		
3 水		

戸籍の窓 ※2月届け出分・敬称略

お誕生 お誕生はありませんでした。

おく	住	所	氏	名	月	日	年	齢
水	口	岡	部	孝	2	6		90歳
官	沢	矢	吹	堅	2	20		82歳
田	尻	青	砥	ミチ子	2	26		89歳

人の動き	人口	2,995人	(-6)
	男	1,526人	(-3)
	女	1,469人	(-3)
	世帯	1,055戸	(1)

3/1現在 ()は前月比

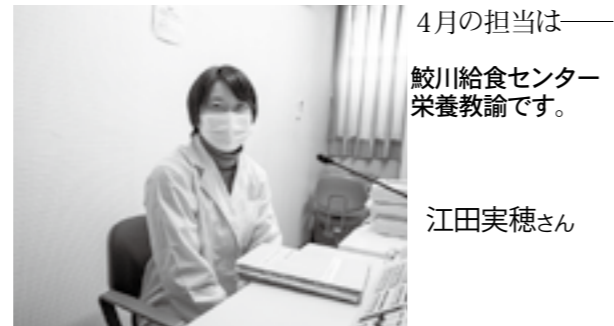
診療所送迎車運行日 ※予約は前日まで

曜日	月	火	水	木	金
地区	赤坂中野 赤坂東野・石井草	赤坂西野 西山	全村	青生野	富田 渡瀬

問 村国保診療所 ☎49-2028

NOTE

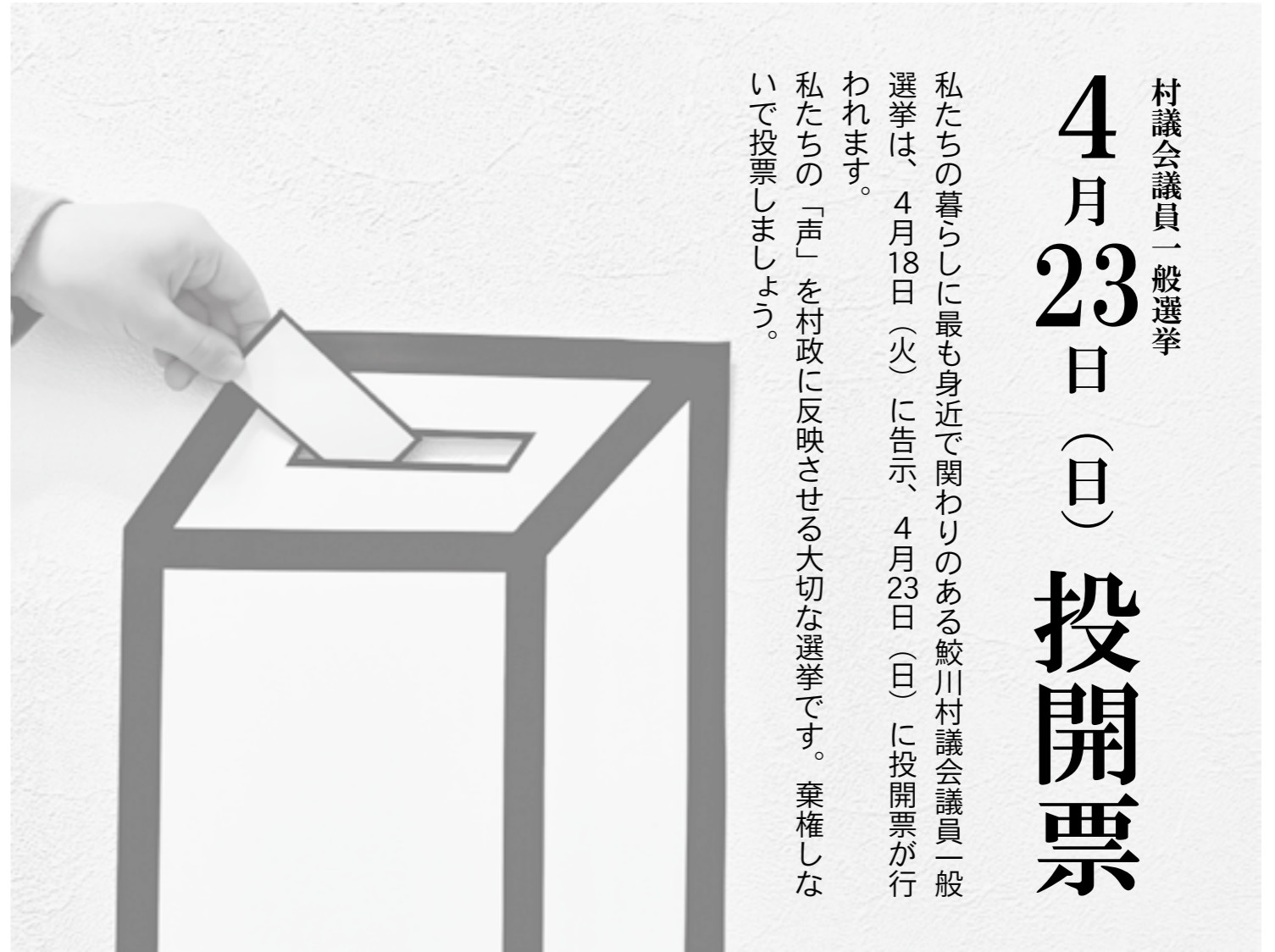
毎月8日は歯の日です
防災無線で虫歯予防を呼びかけます



やまゆり乳児室・保育室 [こ]

筋力づくり教室 [保]

あおぞら号昼バス運行日



村議会議員一般選挙

4月23日(日) 投開票

私たちの暮らしに最も身近で関わりのある鮫川村議会議員一般選挙は、4月18日(火)に告示、4月23日(日)に投開票が行われます。
私たちの「声」を村政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

立候補

▼立候補できる人：満25歳以上(平成10年4月24日以前生まれ)で、村に引き続き3か月以上住所がある日本国民。ただし、選挙などの犯罪により禁錮以上の刑の執行中、または執行猶予中、選挙権を停止されている人は立候補できません。

届出の受付

▼日時：4月18日(火) 8時30分～17時
▼場所：役場2階 正庁

投開票

▼投開票日：4月23日(日)
▼投票時間：7時～18時
▼投票場所：村内7か所
▼入場券：事前に選挙権を持つすべての人に入場券を配付します。投票所を確認し、入場券は当日ご持参ください。

期日前投票

投票日に投票所に行けない人または行けないと見込まれる人は、投票日前に投票ができます。

▼投票期間：4月19日(水)～22日(土) 8時30分～20時

▼投票場所：役場1階村民ホール

▼その他：入場券裏の宣誓書に必要事項をあらかじめ記入いただくと、スムーズに投票できます。

投票所(当日・期日前)で行う感染対策

新型コロナウイルス感染症の法的措置付けが変わらないため、投票所においてはこれまでと同様の対策(職員のマスク着用、アルコール消毒液の設置など)を行います。国においてマスク着用の新たな考え方が示されたことを受けて、来場される人のマスク着用につきましては、その人の判断による対応をお願いします。

問 村選挙管理委員会 ☎4913111